

平成29年2月23日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

新規上場銘柄の売買に関する規制措置の実施等について

— フュージョン(株) —

新規上場銘柄の売買に関し、以下のとおり規制措置を行います。

1. 銘柄 : フュージョン(株) 株式 (コード 3977)
  
2. 規制措置 (初値決定日まで)
  - (1) 初値決定日の買付け (取引一任契約に基づく買付けを除く。) について、  
買付顧客から買付代金 (現金) の即日徴収 (※)
  - (2) 初値を定める売買について、  
会員の自己計算による買付け (取引一任契約に基づく買付けを含む。) の禁止
  - (3) 初値決定日までの売買について、  
成行買呼値の禁止

※初値決定日において、買付顧客が買付代金以上のMRF (マネー・リザーブ・ファンド) の残高を有している場合には、初値決定日においてMRFの解約処理を行わなくとも、当該銘柄の受渡日において買付代金について当該MRF残高を充当するときには、買付代金 (現金) を即日徴収したものとみなすこととします。

3. その他
  - (1) 気配運用について (初値決定まで)  
気配更新の上限については、前日の最終気配値段の2.3倍とし、気配更新については需給動向を勘案しつつ、当該最終気配値段の5% (更新時間10分) 又は直前の気配値段に基づく気配の更新値幅 (同5分) をもって行うこととします。
  - (2) 初値決定後の取扱い  
初値決定後については、当該初値を基準値段として呼値の制限値幅が適用されます。

以上

《お問い合わせ先》

証券会員制法人 札幌証券取引所 総務部  
電話 : 011-241-6171 (代表)